本当に今買い替えが必要？

かしこく回避！　点検商法トラブル



消費生活通信

令和８年７月

vol.189

問役場町民課
消費生活センター
☎27−1958（直通）
※来所の際は事前にお電話いただけると確実です

トラブル事例

①給湯器



「給湯器の点検の時期が来た」と電話が来たので、訪問を了承した。

点検後、「10年経っているので買い替え時期」、「来月から値段があがるので早いほうがいい」と言われ、買い替える契約をした。

冷静に考えると、なぜこの業者がうちに点検に来たのかよくわからないし、今のところ給湯器に不具合はない。

不必要な買い替えなら、やっぱりやめたい。

②分電盤



「分電盤の点検に行く」と電話があったので、電力会社だと思って了承した。

業者に「古い分電盤を使っていると、漏電して火事になる」と言われて怖くなり、交換工事の契約をしたが、電力会社とは関係なさそうな社名だった。

分電盤の交換は本当に必要なのだろうか。

③エアコン

エアコンの調子が悪いため、ネットで探した業者に修理を依頼したら、「修理に７万円かかる。経年劣化もしているので、あと10万円出して新品に買い替えたほうがお得だ」と提案された。

その時は「それもそうだ」と思って、入れ替え工事の契約をしたが、落ち着いて考えてみると17万円は想定外の出費だ。買い替えるにしても、比較検討してから決めたかった。今から契約をやめられるか。

参考：国民生活センター「見守り新鮮情報第478・508号」

アドバイス

【点検に行くと言われたら】

- 訪問を受け入れる前に、メーカーや施工会社に確認しましょう。何の関係もない業者が、メーカーの委託業者であるかのような態度で接触してくることもあります。

【自分で業者を探すとき】

- インターネット検索で上位＝信頼性が高い、というわけではありません（広告料を払えば上位に表示できる仕組みがあります）。「○○No.１」をやたらと強調する、あまりにも安すぎる、などのサイトは要注意です。
- 点検・修理は、購入店やメーカー、業界団体（地元の組合・協会など）に相談することをおすすめします。

【高額な修理・買い替えを勧められたら】

- 「今日なら割引できる」など、決断を急がせてくる業者との契約はおすすめしません。
- できれば複数の業者から見積もりをとるのが良いでしょう。
- 訪問販売で契約した場合、条件を満たせば取り消すこと（クーリング・オフ）ができます。困った時、トラブルになりそうな時は、消費生活センターにご相談ください。

【かしこく回避！のコツ】

- 訪問前、契約前に、ちょっと落ち着いて、確認のひと手間をかけましょう。